

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第4期）

社員一人ひとりが、次世代を担う子どもたちに仕事を通して夢や希望を実現させる楽しみを伝えることで、日々の働きがい感じ、相模容器で働くことの喜び、誇り、自信、希望を持ち、社会に貢献する製品づくりへの意欲を向上できるよう次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2017年10月1日～2022年3月31日（4年間6ヶ月）

2. 行動計画内容

（1）仕事と家庭の両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1：男性の育児参加を促進する。具体的には、前回行動計画期間（2012～2017年）における男性の育児休業取得者率を向上させる。

対策：男性社員向けの育児参加を促進するための説明会の実施、育児休業取得率の目標を設定、会社のラインを通じて周知し、育休取得を奨励する。

目的：②④

（2）働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：従業員（期間雇用者含む）の年次有給休暇の取得を促進する。具体的には行動計画期間最終年（2021年度）において年次有給休暇取得率50%以上を達成する。

対策：働き方の変革活動の推進に加え、年次有給休暇取得の目標を設定し、会社ラインを通じて周知し、年休取得を奨励する。

目的：②④

（3）その他の次世代育成支援対策

目標3：子ども参観日を実施する。

対策：従業員の子供を対象とした子ども参観を実施し、子どもたちが「働く」ことについて考える機会を提供するとともに、親子のコミュニケーションを深める。

目的：①③④

【目的】

- ① 相模容器の仕事を子どもたちに伝えることで、社員一人ひとりが「働きがい」の原点を確認し、自分の仕事に対し自信と誇りをもつ。
- ② ワーク・ライフ・バランスという価値観を醸成する機会とする。
- ③ 次世代を担う子供たちの就業意識や仕事観を養う機会を社会に提供する。
- ④ 従業員が広く社会と接点を持つことで、生活者視点や社会の価値観の変化を身をもって体感し、新しい製品や仕組みを創発する契機とする。